

市制施行20周年



真青な空が広がった9月9日(日)、市内の小学生80人が巡視船「えとも」に乗船し、海からふるさと登別を見学しました。  
この日は海も大変穏やかで、子どもたちは消防艇「りゅうせい」の歓迎放水に迎えられました。  
鷺別沖にさしかかると、いつもと違って見えるふるさとの姿を興味深そうに見つめていました。

NOBORIBETSU

広報  
**のぼりべつ**

'90.10.1  
No.480

■人口/56,543 ■世帯/19,593 (前月比=人口 +34・世帯 +32) 平成2年8月末現在





# 鬼サミットが 開催されました



鬼にゆかりのある七市町村の首長が一堂に会し、八月二十五日、登別温泉において鬼サミットが開催されました。

地獄谷を望みながら行われたこの鬼談議では、それぞれ鬼を活かした街づくりの紹介や、伝統芸能の伝承が世代間の交流に果たす役割などとともに各地の鬼の活躍ぶりが意見交換されました。

話の中に飛び出す各地の鬼自慢に、鬼は「まちの一員」であることとを確かさせられました。

サミット参加者は、「二十一世紀のまちづくり」を進めるにあたり鬼をキーワードに異なる風土、歴史、文化のふれあいを求めて鬼のネットワーク化を進め、地域間交流を通じ、地域個性の形成と新たな文化の創造をめざし行動すると共に共同声明を発表しました。

この後、市民会館で鬼文化講演会が開かれ、「妖怪・鬼」など精神文化の源流を研究している文化人類学者の小松和彦氏が「鬼と日本

人」をテーマに基調講演を行いました。続いて「世紀末は鬼の時代だ！鬼ってなに？」をテーマにパネルディスカッションが開かれ、「鬼は人間が勝てない強さがあるから恐れられる」というマンガ家の永井豪氏や「鬼という言葉はイメージのブラックホールだ」と作家の中島梓氏の鬼像が披露されるなど、俳優の沼田曜一氏とともに楽しい鬼論議が交わされ、集まった三百人の聴衆を魅せました。サミットに参加した市町村は次のとおりです。

大江町（京都府）、男鹿市（秋田県）、鬼石町（群馬県）、北上市（岩手県）、鬼無里村（長野県）、新穂村（新潟県）、登別市。

## 市立図書館を ご利用ください

今年六月から改修工事が行われていた登別市立図書館が、九月一日から貸し出しを始めました。

昭和四十七年の開館以来始めて行われたこの改修工事は、鉄製窓枠のアルミサッシ化、外装塗り替え、内部床張り替え、屋上防水工事などのほか、玄関には車いす利用者用のスロープを設けました。

改修された図書館は配架方法にも工夫を凝らし、シリーズごとに並べていた一部の新書をテーマ別に配置替えするなど利用しやすく



なるよう心掛けました。工事中は青少年会館で業務を行いましたがいみなさんに不便をおかけしていましたが、読書の秋を迎え明るくなった図書館をぜひご利用ください。

わ だ い

# スクランブル



# 完成 フンベイトンネル

九月五日、登別漁港の混雑緩和と漁獲物の効率的運搬を目的としたフンベイトンネルが完成しました。延長百三十六メートル。昭和六十一年に着工され総額七億二千万円をかけての工事でした。

十月一日から始まるスケトウ漁が本格化すると、漁港は身動きできない程混雑し交通安全上深刻な問題でしたが、このトンネルの完成で輸送効率もアップし、なにより安全に作業できることになりました。

トンネルの出入口には、網揚げ風景や空飛ぶカモメ、跳ねる魚などが巨大なモザイク壁画として描かれ、利用者の目を楽しませようです。

## 下水道供用開始

今月一日から市内の幌別地区を中心に公共下水道が供用開始されました。これに先立つ九月十一日終末処理場若山浄化センターで通水式が行われました。

通水式は完成した同センターの試運転。関係者百五十人が見守る中、上野市長と水口市議会議長がボタンを押すと会場に設けられたモニターテレビに勢いよく流れ込む汚水の映像が映し出されました。



## 母子福祉の 向上を目指して

平成二年度胆振管内母子寡婦若年母子福祉研修会が九月二日、市民会館で開催されました。

「母たちの社会性をのばし地域とのネットワークを広げよう」をテーマにしたこの研修会は、子供の

健全育成を基盤とした生活の安定向上を図るため二百名の参加者が諸施策や制度について熱心に学びました。



## 第二回 恵寿園まつり

養護老人ホーム恵寿園で九月九日、第一回恵寿園まつりが開催さ



れました。

「入園者とその家族が一緒に楽しめるように」と、昨年までの敬老会に変わり「祭」として行われたこの行事には、たくさんの方の家族も訪れました。

焼き鳥やおでんなど屋台が並ぶ会場では数々のアトラクションも披露され、明るい笑顔でいっぱいでした。

## 楽しいゲームに 大はしやぎ

九月二日に幌別中学校グラウンドで、児童館スポーツ交流会が開かれました。



この交流会は今年で五回を数え、遊びを通して交流してもらおう目的で行われています。

市内七か所の児童館から約九十人の小中学生が参加し、工夫を凝らした十一種類の競技に大はしやぎでした。

## 登別市 陸上競技 選手権

好天に恵まれた九月二日。

第二十六回登別市陸上競技選手権大会兼南部杯争奪大会が登別市営陸上競技場で行われました。

市内の小、中、高校生と一般、約三百名が練習の成果を競い、グラウンドコンディションにも恵まれトラックやフィールドで次々に行われる競技に、駆け付けた家族から声援が飛び交っていました。







私たちが日常生活を営むとき、そこにはいろいろな問題やトラブルが必ずといっていいほど起こります。そんなとき一人で思い悩むことはありませんか。

市や各関係機関では、皆さんの抱える様々な問題について幅広く対応できるように、各種の相談窓口を開設しています。

心配ごとや悩みごとは、一人悩まずご相談ください。

民生委員



# 心配ごとありませんか。 一人で悩まず 相談を...

## 人間関係のトラブル ご相談は 人権擁護委員へ

人権擁護委員は、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとするあらゆる人権問題、不動産等の登記、婚姻・離婚等戸籍に関する問題などの相談に応じています。現在、市内には次の五人の人権擁護委員が法務大臣により委嘱されています。お気軽にご相談ください。

- ▼人権擁護委員
- 星 喬—新生町五—二十一—十一 (☎8286)
- 赤塚幸吾—常盤町三—九—四 (☎3829)
- 多田弘—富士町六—二十七—四 (☎2837)
- 吉田勝彦—登別東町四—七一— (☎1128)
- 鹿内正敏—登別温泉町十一—三 (☎2314)

## 行政への要望や苦情 行政相談

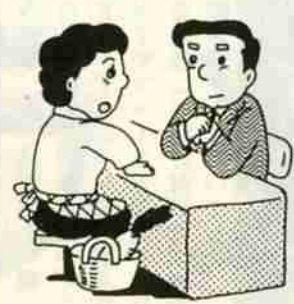
毎日の暮らしの中で、道路や河川の整備・環境衛生など、国や公団などの仕事に苦情や要望意見はありませんか。

「苦情はあるが、直接役所に行っ  
て言いにくい」「どこへ申し出たらいいのかわからない」という方は、行政相談委員に申し出てはいかがでしょうか。

行政相談委員は法律に基づき、総務庁長官から委嘱された民間の有識者で、住民からの苦情や要望、意見を受け、問題解決の促進を図る国民と国の行政とのパイプ役です。

相談は無料で匿名でも受け付けています。相談方法は口頭・電話・手紙のいずれでもかまいません。お気軽にご相談ください。

- ▼行政相談委員
- ▼石本重吉—柏木町四—二十一—十九 (☎4167)



## 地域の相談役 民生・児童委員

民生・児童委員は、生活保護、母子福祉、児童福祉、老人福祉、心身障害者の援護措置など生活の悩みごとについて皆さんの相談に応じ、福祉に関する事務所やその他の関係行政機関との橋わたし役として活動しています。

※各地区の担当民生委員については、市役所社会課社会係(☎911)にお問い合わせください。



## 登別市 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域住民が主体となって社会福祉の問題を解決し、その改善と向上をはかるため関係機関の協力を得ながら組織的活動を行うことを目的としています。

各種生活資金の貸し付け、生活上の悩みごとについての相談をお受けします。また、ポータブル浴槽やふとん乾燥機、車イスの貸し出しなども行っています。

お気軽にお問い合わせください。  
(☎0860)

※日曜日、祝祭日の翌日は休みです。



### 弁護士が相談に応じます 無料法律相談

貸したお金を返してくれない、家主から明け渡しをせまられている。こうした金銭や借家の問題、その他法律問題でお困りの方は、無料法律相談をご利用ください。

毎月一回第一土曜日に札幌弁護士会室蘭支部の弁護士二人が相談をお受けします。相談ご希望の方は、事前にお申し込みください。

▼申し込み先 市民課市民生活係  
(☎1855)

※ただし、裁判や調停中のものは、お受けできません。

### 身障手帳の申請や施設入所 身体障害者相談

心身に障害のある方と、その家族の方の相談窓口です。

身体障害者手帳や療育手帳の申請をはじめ、補装具交付の手続きや施設入所の相談をお受けしています。

▼相談窓口 福祉課福祉係 (☎2008)

また、市内には身近な相談役として次の方々がいらっしゃいます。

◎身体障害者相談員

・山口 三太郎さん(中央町七一六―五 ☎3858)

・長谷川 勝男さん(栄町二一九―二 ☎5066)

・中川 千代吉さん(中央町四一―一十一 ☎2407)

・戸辺 徳行さん(富浦町一―四 十四 ☎1637)

・小館 忠治郎さん(登別温泉町一 ☎2727)

・佐藤 みつ子さん(富士町三一五―一 ☎2077)

・大高 與蔵さん(常盤町四―三 十九―八 ☎3821)

◎精神薄弱者相談員  
・大越 二三郎さん(美園町二―二七 ☎6376)

### 子供の非行や登校拒否 母子・児童相談

子どもの非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所、母子家庭の悩みなどでお困りの方は、ご相談ください。

▼相談日 毎日午前九時～午後三時(土・日・祝日を除く)

▼場所 市役所福祉課福祉係 (☎2008)

※このほか、年五回、室蘭児童相談所の定例相談も行っています。日程などについては、広報でお知らせします。

### 商品購入の苦情やトラブル

商品購入の契約をしたが解約したい、解約でトラブルが起きている、ニセの商品をわたされたなど消費者保護の立場からいろいろな苦情や相談をお受けしています。

市では、登別消費者協会と連絡

をとりながら消費生活に関する各種の相談に応じています。

▼相談窓口 市民課市民生活係 (☎1855)

### 年金についての疑問は 国民年金相談

私たちの老後、障害や死亡に対する保険給付を行いその所得を保障する年金制度。

その中で市役所が窓口となっている国民年金制度には、自営業の方やその家族、サラリーマンの奥さんなどが加入しています。

ますます高齢化が進み、不安を抱きやすい老後の生活に備え、国民年金に関する疑問な点について相談をお受けしています。

▼相談窓口 市民課国民年金係 (☎1855)

### 市民と市政とのパイプ役 広聴広報係

市民の皆さんの市政に対するご意見・ご要望をお受けする窓口です。

寄せられたご意見・ご要望は、広聴広報係を経由して担当課へ送られ、担当課では内容を調査、検討して可能なものから処理していきます。

市政について日頃皆さんが感じていること、市政へのアイデアなどもお寄せください。

▼問い合わせ 市役所総務課広聴広報係 (☎1130)

## 登別消費者協会



登別消費者協会は、悪徳商法の根絶や商品についての苦情相談、食品の安全性確立、資源の回収など私たちがよりよい消費生活を営めるよう様々な活動を行っています。

消費生活に関する問題や疑問な点などご連絡ください。

登別消費者協会(千歳町三丁目労働福祉センター内 ☎8307)  
※ただし、毎週火・木曜日の午前十時から午後三時まで受け付け





## いきいき人とまち 推進事業

# 専門部会設置でテーマ別論議

(写真)

上左から 中山富雄さん、田中寛志さん、鈴木節さん、山口賢治さん、松木マスエさん、川西悟さん、  
各部長



国のふるさと創生事業に端を発して平成元年度組織された「いきいき人とまち推進会議」は、今年で2年目を迎え、新たにテーマ別の専門部会を設置するなど、より登別らしいまちづくりへの取り組みが始まりました。

今号では、この自由でユニークな市民のまちづくり会議の経過と取り組み状況についてお知らせします。

### 平成元年度は人材育成、 地域活動事業

市は、昨年六月国から交付されたふるさと創生事業費一億円を「いきいき人とまち」基金として積み立てました。

この基金積み立ては、同年四月十九日に結成された市民会議「ふるさと創生事業推進会議」での論議、ふるさと創生フォーラム（五月十九日）での市民ディスカッションを受け平成元年度第二回市議会

定例会の議決を経て設置されたもので今後のまちづくり事業費に充てることを目的としたものです。

「いきいき人とまち推進会議」は、この基金設置を契機にそれまでの推進会議に新たなメンバーを加えより広い範囲での市民参加と論議の深まりを目指して七月に結成され百七名のメンバーでスタートしました。

平成元年度は、メンバーそれぞれがA、Gの小グループに別れ、まちづくり全般について自由で活発な議論を行うとともに市が行ういきいき人とまち推進事業に積極的に参加しました。

平成元年度実施した事業は人材派遣事業と地域活動事業。人材派遣事業は、国内、海外に市民を派遣し異なった歴史・文化・風土や生活実態、市民感覚などの知識を吸収してもらい今後のまちづくりに役立てようとするもの。

元年度は、国内派遣として個人三人、団体三件三十二人、海外に一人を派遣しました。

地域活動事業は、わたしたちが暮らすこのまちの生い立ちや現状などを正しく認識し郷土愛や連帯感の醸成を通じて市民のまちづくり議論の輪を広げていくことを目的に郷土史家を講師に招き市内の知られざる自然や名所などを訪れた「市内探訪バスツアー」と「市民公開講座」を実施しました。





## アイデアの1つ ひとつが芽となって 育てほしい

副議長 吉田 哲男 さん

市民にとってこの推進会議という手法は初めての経験ということもあり昨年は、組織の運営方法や組織づくりに多くの時間が費いやされたようなところもありました。でも、この会議が市民同士の交流の場として、又、市民同士の出会いの場として市民に様々な感動を与えたことも事実です。

この会議は、「登別」に思いのある市民が自分自身も勉強しながらまちづくりに参加する意欲で成り立っていますし、今年度からは、テーマ別の専門部会に移りますのでより論議の深まりがあるものと期待しています。

私自身は、副議長という立場で各部会の調整という仕事になると思うのですが単に調整するというのではなく、各専門部会で出されるアイデアの一つひとつが、それぞれ芽となり花開くような方向性をさぐりたいと思っています。専門部会長のリーダーシップや持ち味、部会員のアイデアを大事にしたいと考えています。



## まちづくり論議 への参加 いまがチャンス

議長 楠本 賢一 さん

昨年度までは、とにかく市民同士が気軽に話し合える空気をつくるのに努めてきました。また、今まではそれぞれのグループがどちらかという漠然としたまちづくり議論を行ってきた傾向にありましたがこれからは目標を持った話し合いがすすめられますので集まりやすいと思います。この会議に入るのはいまがチャンスだと思います。一年間かけて、テーマをもってじっくりと話し合う。言わば同じ釜のメシを喰いながらまちづくりの具体的な論議が始まるのですからずっとおもしろくなると思います。

私としては、全部会の調整が仕事ですのなるべく全部の部会に顔を出し、そこでの論議や情報を集めたいと思っています。又、部会間の片寄りの調整やアイデア、意見などの結合なども大切な仕事になってくると思います。今年度は、ソフト事業に加え、ハード面も検討事項になりますのでトータルな議論が期待できると思います。



ふるさと創生フォーラムで熱心な討議

### 「会議」の活性化をめざして、 六専門部会を設置

「いきいき人とまち推進会議」は、八月三十一日本年度初の全体会議を開催し、会議の活性化とより深い議論展開を図るため専門部会を設けることとしました。

従来までは、単に七つのグループに分かれてのグループ討議でしたが、今後はテーマ別の専門部会により登別にふさわしいまちづくりについて重層的な議論が交されることとなります。

新たに設けられた専門部会は次のとおりです。

- ◎自然と生活との調和（自然の利用、保護、生活環境等）
- ◎人と人とのつながり（交流……国際、国内、地域、世代等）



国内・海外研修者報告会

- ◎豊かさの基盤づくり（産業振興、資源開発、都市基盤等）
- ◎人間らしさを求めて（健康、福祉、防災等）
- ◎未来につながる人と心を養う（生涯教育、スポーツ、文化財、人材育成、遊び心、ゆとり等）
- ◎明日のまちづくりビジョン（基本構想、再発見、市政等）

また、この日の全体会議では、専門部会設置に合わせた規約の改正と議長、副議長の選任が行われました。規約の改正では、議長、副議長、専門部会の代表、副代表で構成される代表者会議がこの推進会議の決定機関と位置づけられました。

議長、副議長の選任では、議長に楠本賢一さん、副議長に吉田哲男さんが再任されました。



ふるさと探訪バスツアー

### 今年度の国内・海外 派遣者決定

今年度の国内・海外派遣者が決定しました。今年度応募があったのは国内二個人、四グループ。海外一人。七月の募集後、論文審査、面接を経て今回の決定となりました。

派遣者と研修テーマは、次のとおり。

- ◆国内 ▼工藤勝雄さん(70) 町内会活動を通じてのまちづくり・人づくり ▼宮地真治さん(65) 祭りを通してのまちづくり ▼文化的・機能的街づくり研究会（横尾逸郎代表、五人） 大型店の進出とまちづくり ▼快適商業環境と街づくり研究会（安田麻夫代表、五人） 商店街近代化による個人的なまちづくり ▼図書サークル（落合敏子代表、五人） 読書を通じての人づくり ▼広報市民リポーター（坂本優穂さんら三人） ミニコミ・タウン誌を通じてのまちづくり
- ◆海外 ▼鈴木善之さん(40) 国際観光レクリエーション都市としての発展（アメリカ）



# 第3回 市議会定例会 一般会計補正予算 (第1号)などを提案

平成2年第3回市議会定例会は、9月27日から開会され、当初議案として平成元年度各会計歳入歳出決算の認定など報告1件、議案17件が上程されました。

以下、今議会で審議されている議案の主な内容についてお知らせします。

▼登別市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

この条例は、本市職員の出張旅費について国家公務員の旅費に関する法律及び本市内における旅行の実情等を考慮し、市内日当の額及び支給範囲を改正しようとするものです。

▼登別市職員の給与に関する条例の一部改正について

この条例は、本市職員の給与について住宅手当に係る制度を一本化するとともに特殊勤務手当につき勤務の特殊性を考慮し改正及び新設しようとするものです。

▼登別市職員の退職手当の支給に関する条例の一部改正について

職員の退職手当につき、国家公務員に準じて改正しようとするものです。これにより最高支給率は、

現行六十三・五二六月から六十二・七月となりま。

▼登別市水防協議会条例の制定について

本市の水災害対策については、登別市地域防災計画で対応していましたが、本市は水防法に基づき指定水防管理団体として指定を受けていることから、河川整備の促進と水災害への迅速な対応を図るため登別市水防協議会を設置しようとするものです。

▼登別市営住宅条例の一部改正について

市営住宅のうち中層耐火構造住宅の共同施設使用に要する費用は、現行入居者の負担とされていますが、本年度道営住宅においては、空家の数に応じて共同施設の使用に要する費用の一部を道が負担することになりましたので、市とし

ても道の基準に合わせ費用を負担するため本条例の一部を改正しようとするものです。

▼教育委員会委員の任命について  
教育委員会委員堅田勇氏は、平成二年九月三十日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を再任したいので議会の同意を求めらるるものです。

▼市道路線の認定について

次の道路を市道として認定したいので議会の議決を求めらるるものです。

- ◎美園七十五号線（美園町五丁目十番地七先）同町五丁目十番地三先）七十一号）◎東町六十六号線（登別東町四丁目三十三番地十二先）同町四丁目三十三番地六先）九十二号）◎東町六十七号線（登別東町三丁目二十八番地一先）同町三丁目二十八番地二十六先）六十一号）◎新川四十七号線（新川町四丁目四十五番地七先）同町四丁目四十三番地十一先）七十七号）

（その他の議案）

- ◎株式会社登別振興公社の第十四期決算及び十五期事業計画の報告
- ◎平成元年度各会計歳入歳出決算の認定

平成二年度一般会計補正予算（第二号）は千二百八十万円を追加するもので、歳入歳出予算総額はそれぞれ百四十五億八千三百四十八万一千円となるものです。主な内容は次のとおりです。

- ◎市営住宅料滞納調停不履行にかかる強制執行経費・五十四万円
- ◎国勢調査に要する経費・百二十二万一千円……十月一日全国一斉に行われる国勢調査事務に要する経費

◎登別市観光振興基本計画策定事業費・七十三万五千円……本年度策定をすすめている観光振興基本計画に関し市民意識調査を実施するための経費

◎若草地区冠水応急対策調査委託料・三百五十万円……若草町四丁目付近の大雨時道路冠水の解消を図るため応急的な対策調査を実施する経費

◎市道舗装排水整備事業費・二千五百万円……主に若山十八号線（下水道終末処理場前市道と道々上登別室蘭線との交差箇所）の改良に要する経費

◎消防本部署の活動に要する経費・九十八万六千円……心肺蘇生法訓練のためのダミー（人形）購入に要する経費

◎各種スポーツ大会参加助成金・七十七万円……各種スポーツにおいて全道大会等へ市民が参加する時の助成に要する経費

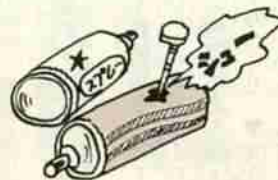
ご協力ください  
ゴミ出しルール

分別はもちろん次のルールを守りましょう。

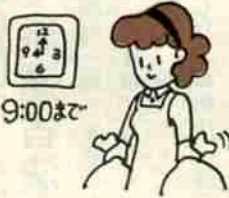
水をきって出す。



スプレーのかんなどはくきなどであなをあけて出す。



決められた日と時間を守って出す。



われたガラスやセトモノは、空箱に入れるカ厚紙にきちんと包んで「キケン」と書く。







## 競技人口の増加を目指して

「であい、ふれあい、わかちあい」をモットーに昭和四十七年、大樹町で考案されたミニ・バレーは、子供からお年寄りまで体力に応じて手軽に楽しむことのできるレクリエーションスポーツとして全道に広く普及しています。

登別市では、職場や幼稚園、学校のPTA活動、さらに町内会へと幅広い階層に広がりがつつあり、着実に市民権を得つつある新スポーツです。

九月十五・十六日に登別市制施行二十周年を記念して開かれた、「ミニバレー・イン・登別」の全道大会は、登別ミニバレー協会としても初めての取り組みでした。協会設立以来理事長を務めている竹

山勝彦さんに開催までのご苦労や今後のミニバレーのあり方などについて聞いてみました。

——昭和六十二年に協会ができて四年目になりますが、現在の登録数は十五サークル約二百名の会員がいます。このほか各地域での愛好者も含めると相当の数になるでしょうね。

登別で初の全道大会を行うのはミニバレーのPRと競技人口を増やすのが主な目的です。また、ミニバレーの全国組織が無いということで、市体育協会に加盟できずにはいきましたが、今回のこともあり来年中にはどうやら加盟できそうです。

登別で大会を行うと決めて一番苦労したのは宿泊場所です。参加チームは、道南から南茅部、上川からは和寒、十勝は幕別と各地から二百三十人余りが集まるわけです。各方面にお願いで最終的にカルルス温泉にしました。また、大会を運営する人員が足りず、スタッフが目回るような忙しさでこの点も頭を悩ませました。

今後は、室蘭や白老などで様々なルールやボールを使ってやっていますのでなんとか全道的にルールを統一し、競技人口を増やし、年代別の大会や登録チームを別にしておきたい人達が自由に申し込んで先着順に受け付ける大会なども企画したいと思っています。

## 市民レポート

# 「ミニ・バレー・イン・登別」

## をおえて

ミニバレー協会 理事長 竹山 勝彦さんに聞く

リポーター 岩佐 春江

す。市民が自から作った協会ですから自分達の手で組織を動かさなくてはなりません。楽しんでばかりはられないのが現状です。今年中には日胆協会（虹田・穂別など八団体が加盟）も旗揚げする予定です。登別の若い人からお年寄りまで大勢の方々のミニバレーへの参加を希望しています。

大会初日終了後、午後六時から中央町のホテル平安で、ウェルカムパーティーが開催され、自衛太鼓やビンゴゲームなどの催しに参加者は楽しいひとときを過ごしていました。

十月にジャパンカップ90が開かれる旭川からの参加者は、登別での本大会は、企画が大変すばらしい。受け入れ体制も整っているう

え、このような交流会を開いてもらいたいと思いい出となりました。話してくれました。また、この大会参加者の中で長万部町から参加した六十七歳の最高齢の女性には、六十五歳から初めました。が、周りの人に助けられてやっています。参加することに意義があると思っています。と目を輝かせて話してくださいました。年齢や職業に関係なく、一つのこと情熱を注ぐ人達に触れ、そのすばらしさに心を打たれました。





# 友達の輪



荒川 昌伸さん  
(31歳) 栄町在住

## 秘めた情熱は 人間愛

登別って言うと、どうしても温泉観光が前面に出されますが、見過ごされてきた登別の自然を自分で発掘して楽しみたいと、友達とビデオを携えて登別を探索して歩いて、三、四年になります。登別を知れば知る程別の面が見えてくる。本当に驚きや発見の連続です。興味が尽きないですね。テープも増えて、子供向けに動物とか植物、各々好きな様に編集できるようにしてありますが、まだ充分にそろってはいないんです。ただ

基本は自分達が楽しまなければ長続きしないと思うんですよ。今の子供達は遊び場が少ないですから、ぜひ、ビデオで登別の自然を紹介したり、又、実際に連れて行ってあげたいですね。

高校生の頃から地質に興味があつて、大学でも地質を学んだんですが、地質を調査、研究する「地学団体研究会」という全国で四千人位の組織に今、所属しているんです。学校の先生が多いんですが、北海道支部でも地域の地質の歴史を調べる等、頑張っておられます。僕も去年、道の科学研究費をもらい釧山の地形に関して研究し、この三月に報告書を出したんですが、やはり、地元でね、きちんと調べていく。登別の地域の人間が微力ながらも歴史を調べ、未来につなげていけたら、と思いますね。

人間、自然を壊さなきゃ生きてゆけない。しかしどこまで壊すのが限度かと、百年先、千年先を見つめればおのずと答えがでると思うんです。自分が生きている間の事しか考えないのはちょっと寂しい。

リポーター 中川 たみ子  
今回は、荒川さんご紹介の富士町在住・遠藤静子さんです。お楽しみに！



### 登別出身のカメラマン 佐藤郁弥さんが講演 「フレームの中に風があふれた」

- ▶日時 10月26日 午後6時30分
- ▶場所 市民会館 中ホール
- ▶入場料 無料
- ▶主催 教育委員会

この講演会には市内で活動している読書サークルの連絡会「図書連絡会」が協力しています。

◆佐藤郁弥さんプロフィール  
佐藤さんは、昭和13年生れ。幌小、幌中、室蘭栄高を卒業後HBCのテレビニュースカメラマンとして活躍。その後昭和49年仲間と(株)北海道映像記録を設立し現在は同社専務。一貫してドキュメント作品を手がけてきた本道ニュースカメラマンのバイオニア的存在です。  
昨年、30年にわたるカメラマン生活の軌跡をまとめ早川書房から「フレームの中に風があふれた」を出版し話題となりました。

### ヘルスバイオエータウン事業 短期人間ドックを ご利用ください

- ▶短期人間ドック助成事業を皆さんの健康管理にお役立てください。
- ▶対象者 国民健康保険加入者で次の条件を備えている方
- 満三十五歳以上の方
- 現在、入院または定期的に通院をしていない方(歯科は除く)
- ▶受診料 成人病健診コース：二万五千円、総合健診コース：三万五千円
- ▶受診場所 室蘭・登別総合健診センター(室蘭市東町四一二十)
- ▶申し込み方法 国民健康保険証と印章を持参のうえ、市役所国民健康保険係または各支所窓口へお申し込みください。
- ▶問い合わせ 市役所保健衛生課 国民健康保険係(☎177-1)

一六



# 生涯学習

コーナー

## 環境保護実践講座

### ふるさとの川を訪ねて

市教育委員会は、市内に流れる川の上流での清澄な水と、川の汚れについて皆さんで考える講座を開催します。

▼日時 十月十六日(火) (雨天  
：十月十九日(金))

▼集合場所・時間 登別温泉公民館：午前八時三十分、登別公民館：午前八時四十分、市民会館：午前九時、登別公民館：午前九時十五分

▼見学場所 鷺別川、米馬川、幌別川、登別・千歳(クスリサンベツ)川の中流及び上流、浄水場・若山浄化センター、サケマスふ化場

▼定員 五十名  
▼用意するもの 昼食、動きやすい服装とクツ、傷害保険料百円  
▼申し込み開始 十月五日(金)  
▼申し込み 十月五日(金)  
▼申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(☎1100)

## 牛乳・乳製品料理講習

市教育委員会と全国牛乳普及協会は、牛乳及び乳製品を使った料理講習会を開催します。

▼日時 十月十七日(水) 午前十一時～午後〇時三十分

▼場所 市民会館 調理室

▼講師 管理栄養士 千野明子さん

▼材料費 無料

▼定員 四十名

▼用意するもの 前掛け、スカーフ、筆記用具

▼申し込み開始 十月五日(金)  
▼申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(☎1100)

## 青年・婦人の国内研修

登別・室蘭・伊達三市による青年と婦人の国内派遣研修を行います。この企画は、先進地を視察し交流を深め、リーダーの養成と資質の向上をはかることを目的としています。

◎青年国内派遣研修

▼期間 十一月二日～十一月五日

▼派遣先 湖東町(滋賀県)・大阪府

▼派遣人員 各市五名

▼参加資格 (一)おむね十八歳から三十歳までの青年男女(二)現在団体活動をしている方、または今後団体活動に参加しようとする方(三)十月二十日、二十一日の

事前研修(胆振青年の家/伊達市)に参加できる方  
※ただし、大学、高専、高校の学生は除きます。

▼応募・選考方法 教育委員会にある所定の参加申し込み書を提出し、教育委員会で書類・面接により選考

▼応募期限 十月十日(水)

▼研修結果報告書 研修終了後十四日以内にレポートを提出

◎婦人リーダー国内派遣研修

▼期間 十一月六日～十一月十日

▼派遣先 東京都、嵐山町(埼玉県)

▼派遣人員 各市四名

▼参加資格 (一)原則として五十歳未満の方(二)集団行動に耐えられる健康な方(三)社会教育の団体活動で指導者として期待できる方

(四)婦人の地域活動について「」をテーマにレポートを提出(四千字詰原稿用紙二枚以上)(五)十月二十二日の事前研修(登別市民会館)に参加できる方

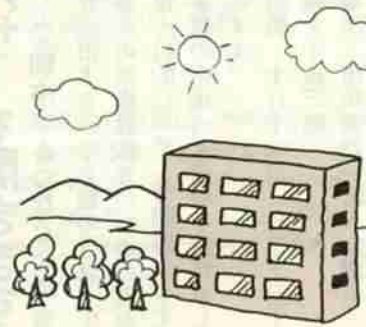
▼応募・選考方法 教育委員会にある所定の参加申し込み書にレポートを添えて提出し、教育委員会で書類・面接により選考

▼応募期限 十月十八日(木)

※旅費は、いずれの研修も参加者負担金三万円、市負担金七万円(二名につき)です。

▼問い合わせ 市教育委員会社会教育課(☎1100)

## 市営住宅緑ヶ丘団地 入居者募集



市は、九月十日に完成した市営緑ヶ丘団地の入居者を募集します。この団地は、建替え事業で建設していますので、以前居住していた再入居希望の方々を優先入居とし、残りの戸数についての募集を行います。

▼募集戸数 第二種耐火構造五階建 二LDK：四戸(予定)、三LDK：十六戸(予定)

※二LDKについては老人世帯を優先入居とします。

▼家賃 二LDK：二万九千九百円、三LDK：三万五千円

▼入居可能予定日 十月二十五日以降

▼募集期間 十月五日～十二日

▼申し込み先 市役所建築課住宅係(☎4399)

※入居を希望される方は、収入などの制限がありますので詳しくは住宅係へお問い合わせください。

## 一日合同行政相談を 実施します

総務庁が行う「行政相談」は、国が行っている仕事に対して要望や苦情・意見などがあれば住民から直接聴き、その解決や実現を図ることを目的としています。

今回は、人権擁護委員・社会福祉協議会のご協力を得て人権相談、生活相談も併せて行います。

▼日時 十月十九日(金) 午後一時～午後四時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼料金 無料

## 街路交通情勢調査にご協力を

建設省、運輸省、北海道は、私たちが住んでいるまちの自動車交通の実態を把握し、将来の交通対策や交通計画を考え、決定する基礎資料を得るため、街路交通情勢調査を行います。

この調査は、全国一斉に実施されるもので抽出された自動車の保有者宅に調査員が訪問し、調査表を説明のうえ配布します。調査表は後日回収にうかがいます。(調査内容は統計目的以外には使用しません。)ご協力をお願いします。

▼調査日 十月十四日(日)、十月十七日(水)

▼調査台数 約二千台(登別市内)

▼問い合わせ 室蘭自動車起終点調査実施本部(☎7073)



江戸末期に登別地方を描いた、

「東蝦夷地ホロベツ御場所の図」をみると、ヌフルベツ川の上流に「硫黄山」と書いた山がある。温泉への道は「硫黄山道」。地獄谷周辺は「満山硫黄有り、温泉湧出する所には美しく硫黄堆をなす。鉄の釜二十計も山頭に有り」などと硫黄に関する記録が多い。

江戸幕府直轄以前の松前藩時代、既に蝦夷地で東部恵山と幌別場所ヌフルベツが硫黄産出場所の二本の指に入り道内で古い歴史をもっていた。

資料では、寛政九年（一七九七）から五年間松前商人の森瀬屋治兵衛が南部藩の許可を受け（和田郡司日記）、寛政十一年には登別の生島文右衛門が採掘している。それから約六十年後の安政五年（一八五八）、登別から温泉まで新道をつくり、温泉湯治の止宿小屋を初めて建設した近江商人の岡田半兵衛が温泉湯元（地獄谷）の硫黄を製煉し、運搬は一匹に十二貫入り（四十五・）馬に二つ付け、馬五疋を一人で引かせる馬船頭の方式で運び、幌別から沖繋りて船積みし箱館で交易している。

硫黄の利用を考えてみると、中国では世界で最も早く硫黄から黒色火薬を製造し、約七百年前、日本に来襲した蒙古軍が使用した「てつほう」という爆発物は、鎌倉

武士団を大いに悩ませたが、これが硫黄の多い火薬であった（竹崎季長の蒙古襲来絵図）。

平清盛が行った日宋貿易（中国貿易）の日本の輸出品は、金・水銀・刀剣の他に硫黄が特産品として中国や朝鮮（高麗国）に輸出されていたのである。

一五四三年の鉄砲伝来から戦国大名は鉄砲と火薬製造に力を注ぎ、天下統一を早め、大阪の役では大筒も威力を発揮している。黒色火薬の製造は簡単に言うと、

# 郷土史点描

## 硫黄の山

### 登別温泉

登別郷土文化研究会 宮武 紳 一



かしたイオウを塗ったもので、便利な火付けのマッチも明治八年（一八七五）東京で製造されるが地方では昭和初期まで使用されている。

さて、登別では、江戸幕府の第一次直轄時代（一七九九年以降）は鶯別岬に狼煙場が設けられ、第二次直轄時代（一八五四年以降）は南部藩の警備地、後に南部藩領となっていたが、何れも諸外国、特にロシアの進出に対し軍事的に警備し対抗しようとした時である。

仙台藩白老元陣屋では、当時「修羅場」と称する実戦さながらの演習が行われ、鉄砲打方として大筒や火銃銃の撃ち方も稽古をしていたので火薬を大量に使っている。南部藩出張陣屋（室蘭市）でも、大筒を十八人で各々一発ずつ試射した記録がある。但し射程距離十町（約一〇九〇メートル）の目標が最も遠くて一町（一〇九メートル）、最悪のは僅か二間（三・六メートル）前に砲弾が落ちたという。南部藩陣屋の戦力の如何はどうであれ仙台陣屋も含めて火薬庫跡を双方とも陣屋裏山側に残している。温泉の硫黄もこの辺に曰くがありそうに思われる。

### 北海道通商産業局から

#### 電気計器の子メーターの検定を受けましょう

貸ビルやアパート等で電気料金配分するための子メーターは、検定に合格したものを使用してください。検定を受けていないものは、検定を受けたものでも有効期限が切れているものは、使用を禁止されています。メーターの有効期限は法により定められています。もう一度、検定ラベルを確かめて検定を受けましょう。

#### ◎検定を受けるには

子メーターの検定を受けるには、検定手数料のほかに取外し、取付け手数料、修理手数料などの費用がかかります。

詳しくは室蘭地区電気工事業協同組合（☎8285）にお問い合わせください。

### バザーを開きます

#### 登別市手をつなぐ親の会

登別市手をつなぐ親の会は、生活寮その他施設拡充のための資金確保を目的にバザーを開催します。多数の市民のご来場をお待ちしています。

▼日時 十月十四日（日）午前十時～午後三時

▼場所 市民会館一階大会議室

▼内容 衣類、贈答品、古本などを格安にて販売

▼問い合わせ 登別市手をつなぐ親の会事務局（☎4344）

### 赤い羽根

#### 共同募金にご協力を

私たちのまわりには、寝たきりやひとり暮らしのお年寄り、体の不自由な方など援助の必要な方がたくさんいます。今年も赤い羽根共同募金が十月一日から始まりました。この募金で集められたお金は、すべて民間の社会福祉事業のために使われています。赤い羽根募金は、あなたの善意のシンボルです。

ひとり一人の善意が集まって大きな輪になるよう、あなたのあたたかい思いやりをお寄せください。

### 女声コーラス MFC

創立二十五周年記念コンサート

女声コーラス MFC は、創立二十五周年を記念してコンサートを開催します。

▼日時 十月十三日（土）午後六時三十分開演

▼入場料 五百円（高校生以上）

▼内容 童謡曲集（中田喜直）、日本の合唱曲、雨に唄えば、ケセラセラ、小さな喫茶店 他

▼指揮：大橋猛、ピアノ：有泉法子

▼特別出演 ソプラノ：遠藤芳恵、ピアノ：三好映子

▼問い合わせ 古田さん（☎244）、又は高田さん（☎008）